

営農再開前に活用できる塩素酸塩粒剤による効率的な雑草防除

福島県農業総合センター 浜地域農業再生研究センター

事業名 放射性物質除去・低減技術開発事業

小事業名 営農再開に向けた技術の実証

研究課題名 地力回復技術及び雑草管理技術の開発

〔農林水産分野の先端技術展開事業(JPJ009997)、特定復興再生拠点区域等の円滑な営農再開に向けた技術実証(JPFR24060105)〕

担当者 吉岡尚、小椋智文、佐藤越萌、三本菅猛、浅井元朗(農研機構)

I 新技術の解説

1 要旨

特定復興再生拠点区域の除染後農地では営農再開までの期間に難防除雑草が蔓延し、作物生産への影響が懸念されている。そこで、除染後農地において長期間抑草効果があり、後作物への影響が少ない塩素酸塩粒剤を散布したところ、効率的な雑草防除が可能であった。

- (1) 塩素酸塩粒剤の散布による多年生雑草に対する防除効果は、散布翌年まで継続した(図 1、図 2、図 3)。
- (2) 塩素酸塩粒剤の散布後でも、緑肥作物等の後作物の生育に影響はなかった(図 4)。
- (3) 本技術をとりまとめた防除対策資料は国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 ホームページにて公開予定である。

2 期待される効果

- (1) 多年生雑草の防除対策によって、円滑な営農再開が期待できる。

3 活用上の留意点

- (1) 塩素酸塩粒剤の散布後に降雨があった場合は効果が低下することがあるため、使用時期に留意する。
- (2) 塩素酸塩粒剤は令和 7 年 10 月 29 日より普通物となっている(毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(令和 7 年政令第 358 号))。
- (3) 農薬の使用に当たっては、ラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。
- (4) 塩素酸塩粒剤(商品名:クロレート S)を 10a 当たり 40kg 使用する際の価格は 24,000 円である。

II 具体的データ等

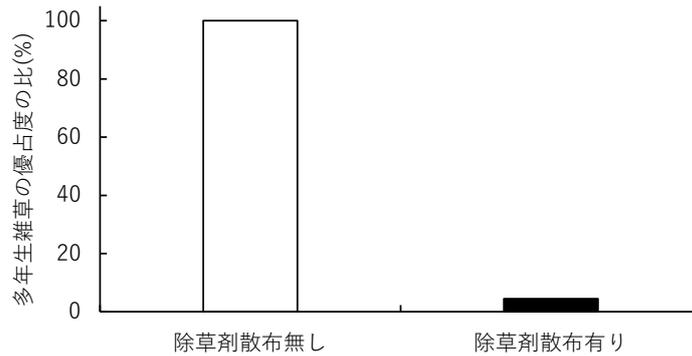


図1 塩素酸塩粒剤散布翌年の多年生雑草の生育状況

※塩素酸塩粒剤散布無しほ場の多年生雑草(スギナ、ヨモギ)の乗算優占度(被度(%)×草高(cm))を100%としたときの剤散布有りほ場の比率。

※散布は2023年5月19日、調査は2024年6月19日に実施。



図2 散布当年の様子(2023年6月)



図3 散布翌年の様子(2024年5月)

※各写真の中央の点線から左側が塩素酸塩粒剤散布有り、右側が塩素酸塩粒剤散布無し

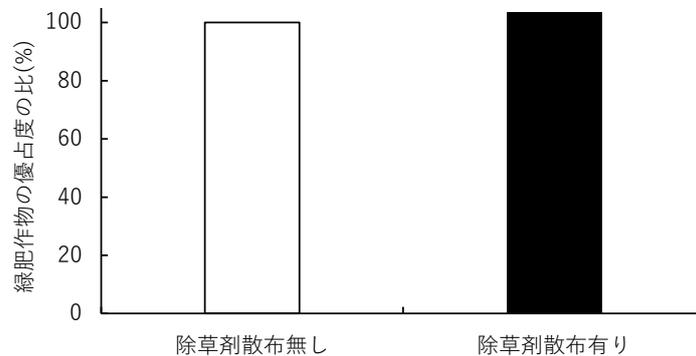


図4 塩素酸塩粒剤散布翌年の栽培緑肥作物の生育状況

※塩素酸塩粒剤散布無しほ場内の緑肥作物(ヘアリーベッチ)の乗算優占度(被度(%)×草高(cm))を100%としたときの剤散布有りほ場の比率。

※散布は2023年5月19日、調査は2024年6月12日に実施。

III その他

1 執筆者

吉岡 尚

2 実施期間

令和3～7年度

3 主な参考文献・資料

- (1) 国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター, 福島県農業総合センター浜地域農業再生研究センター, 除染後畑地のスギナ防除対策(改定増補2版)(2026年3月)